

第3章

生命の大切さ、家庭の役割等についての理解

第1節 乳幼児とふれあう機会の充実等を図る

子どもたちが家族・社会の一員として、さらに将来の親として必要な基礎・基本を習得できるよう、様々な体験を通じて、家庭を持つことの重要性等について理解を深められるようにすることは重要である。

2002（平成14）年度から順次実施されている現行学習指導要領においては、「総合的な学習の時間」や特別活動などの中で、ボランティア活動などの体験活動を行うことを明示し、学校教育における体験活動をより一層充実させている。

また、2002年度から実施している「豊かな体験活動推進事業」では、「体験活動推進地域・推進校」、「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」等を指定するほか、命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施し、乳幼児の保育体験など、他校のモデルとなる体験活動を実施するとともに、その成果をブロック交流会等を通じて全国に普及している。2007（平成19）年度からは、「長期宿泊体験推進校」に替えて、人間力の基礎の戦略的な育成を支援するため、新たに、「学校教育に

おける人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクト～仲間と学ぶ宿泊体験教室～」を実施している。

また、私立高等学校や私立幼稚園において円滑に保育体験学習が実施されるよう、保育体験学習に関する経費を補助する都道府県に対し、所要経費の一部を補助している。

さらに、児童館等の公的施設を活用し、児童の健全な育成のための取組を推進し、将来の子育てに関する貴重な予備体験を通じて育児不安の防止や虐待の予防につながるものとして2003（平成15）年度から「児童ふれあい交流促進事業」を実施しており、本事業においては、小学校高学年、中学生及び高校生が、赤ちゃん講座などの事前学習を行った上で、乳幼児と出会い、ふれあい、交流をする事業を実施した。また、事前学習の実施に当たっては、乳幼児の発達、生命や性についての講義、赤ちゃん人形等の教材を使用した乳幼児の安全な抱き方の体験、乳幼児健診の場や児童福祉施設の見学等を行うことにしている。

第2節 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める

将来の親となる世代が子どもや家庭について考え、子どもとともに育つ機会を提供するとともに、国民一人ひとりが家庭や子育ての意義について理解を深められるようにするため、教育分野において、次の取組を実施している。

学校教育においては、子どもたちに乳幼児とのふれあいの機会をできるだけ多く提供すると

ともに、将来親となった際に必要となる子育ての基本的な知識・技能・態度等を習得することが重要である。また、少子化とそれがもたらす社会への影響、子育てや男女が共同して家庭を築くことの大切さなどについても理解を深めることが重要である。

このため、小学校、中学校、高等学校の各学

校段階で、関係教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間において相互の連携を図りながら子育てへの理解を深める教育が実施されている。

2004（平成16）年5月には、このような指導を行う際の基本的な考え方や指導体制の先進的な事例を紹介した「子育て理解教育指導資料」を発行した。

また、各都道府県教育委員会や学校の創意工夫により、地域人材の参加・協力や体験活動を生かした実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」を実施しており、生命を大切にす心や思いやりの心、協力し合う態度を育成する道徳教育の一層の推進を図っている。

さらに、2005（平成17）年度より、「豊かな体験活動推進事業」の中で、学校における命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施し、その成果を全国に普及している。

家庭や地域における取組としては、「夫婦で

共同して子育てをする」ことなどについて盛り込んだ、子育てのヒント集としての家庭教育手帳を作成し、乳幼児及び小・中学生を持つ親に配布している。また、子育て中の父親の役割等について学習する集いの開催など、父親の家庭教育への参加を促進する取組の支援を行うとともに、将来親となる中・高校生を対象とした子育て理解講座を開設しており、若いうちから家庭教育についての理解を深める取組を推進している。

あわせて、独立行政法人国立女性教育会館において、男女共同参画の視点から家庭教育・次世代育成支援に必要な専門的・実践的研修として、2006（平成18）年度から「家庭教育・次世代育成支援指導者研修」を開催している。また、本会館のホームページでは「女性情報ポータル“Winet”（ウィネット）」を構築しており、育児・子育て支援に関する情報に容易にアクセスできるようになっている（<http://www.nwec.jp/>）。

第3節 安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成についての理解を進める

1 少子化を考える国民の集い

安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成のためには、家庭、学校、地域、職場などで理解を深めていけるような働きかけが重要である。このため、2004年（平成16）年度から、学識経験者及び子育て団体関係者等によるシンポジウム等を通じて、少子化社会の課題をともに考え、各地域における子育て支援の取組の促進と機運の醸成を図るため、「少子化を考える国民の集い」を実施しており、2006（平成18）年度には、富山県と沖縄県で開催した。

2 官民一体子育て支援推進運動事業

働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動を展開するため、2006年度から、

次の3つの事業からなる「官民一体子育て支援推進運動事業」を実施している。

官民連携子育て支援推進フォーラム

国、地方公共団体、経済団体、労働団体やマスコミ等の参加によるフォーラムを開催し、企業や地域における働き方の改革に向けての意識改革を進め、子育てしやすい環境づくりを推進している。2006年度は、職場と地域の子育て支援を応援するための具体的な行動を社会全体に呼びかける「行動宣言」をとりまとめた。

シンポジウムの開催

初年度は、全国版シンポジウムを東京で1回、地方版シンポジウムを全国5か所（福岡県、宮城県、岡山県、千葉県、静岡県）で開催した。政府の少子化対策の説明、有識者の基調講演のほか、地方公共団体や経済界、労働界の関係者